

この資料は、令和8年3月18日時点の情報に基づいて作成されたものです。

改修後mints

操作説明資料②

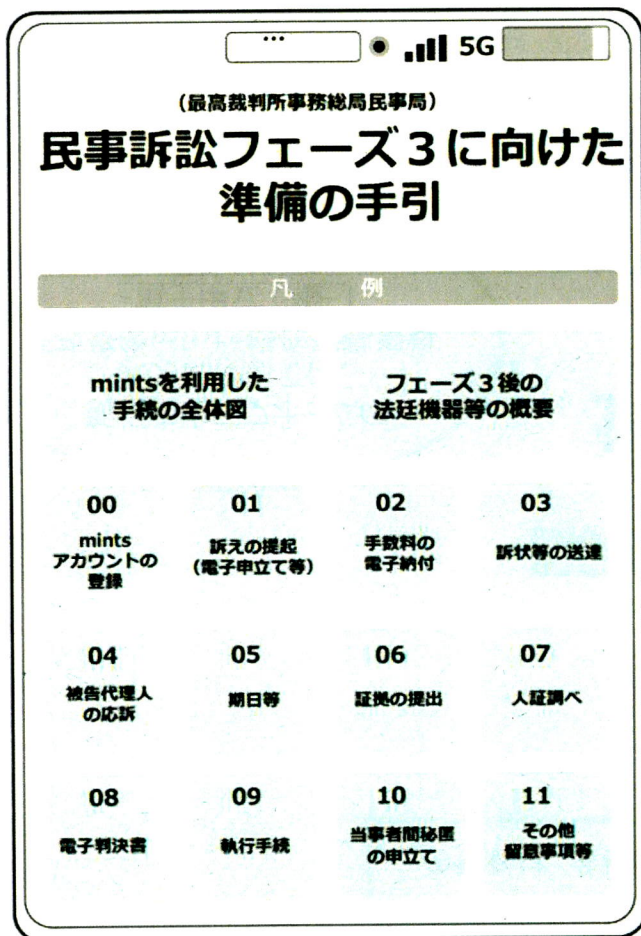
大阪地方裁判所作成

新規申立てフォームの
入力については、
「改修後mints操作習熟資料
-電子申立て編-」
をご覧ください。

(原告代理人の証拠提出～被告代理人の応訴)

※被告代理人の応訴後の手続については、操作説明資料③(準備書面等のアップロード～電子執行文付与)をご覧ください。

資料の紹介



裁判所ホームページの[「民事裁判手続のデジタル化」ページ](#)

代理人・補助者問わず必携資料

今回の資料も、

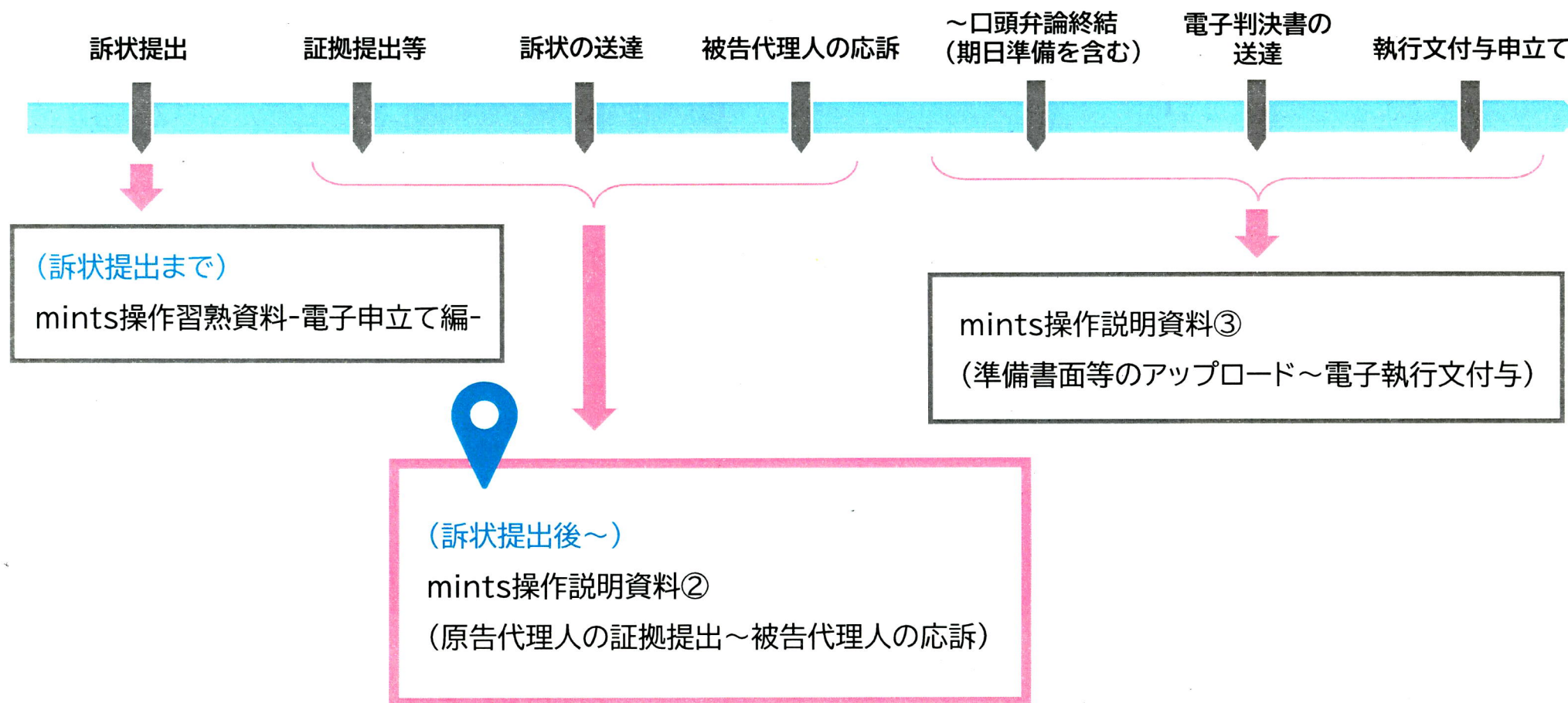
「民事訴訟フェーズ3に向けた準備の手引」

(以下、手引と呼びます)の流れや内容に沿って

説明します。

お手元にご準備の上、併せてご覧ください。

この資料の位置付け



前回の資料とのつながり

	今までの事件 (裁判所の窓口へ提出)	フェーズ3事件 (新規申立てフォームで提出)
訴状の提出		済み
訴状副本の提出 (訴状出力書面の提出)		未了
手数料の納付	提出時に 一括で済み	未了
書証写しの提出		未了

前回の資料
(電子申立て編)で
説明した部分

今回の資料は
この部分を説明

手続の説明に入る前に

mintsのしくみや用語を初めに理解しておく、説明がわかりやすくなります。



例えば…

「原告代理人の書証写しの提出は、

当該事件の**事件情報**が作られ、原告代理人が事件情報に**関連付け**された後に行います」



各手続の説明の前提として



◆ 電子申立時に入力や提出をしたデータはその後どうなる？



「mintsのしくみ
－新規申立てと事件情報の関係－」

6ページ

◆ 「事件情報」とは？



「mintsのしくみ－事件情報とは－」

7ページ

◆ 「関連付け」とは？



「mintsのしくみ
－事件情報への関連付け－」

8ページ

mint sのしくみ ―新規申立てと事件情報の関係―

mint s

「新規申立一覧」の領域

新規申立てフォームに入力した情報や
同フォームからアップロードしたファイルが置かれる



原告



ダウンロード



裁判所

アップロード



原告



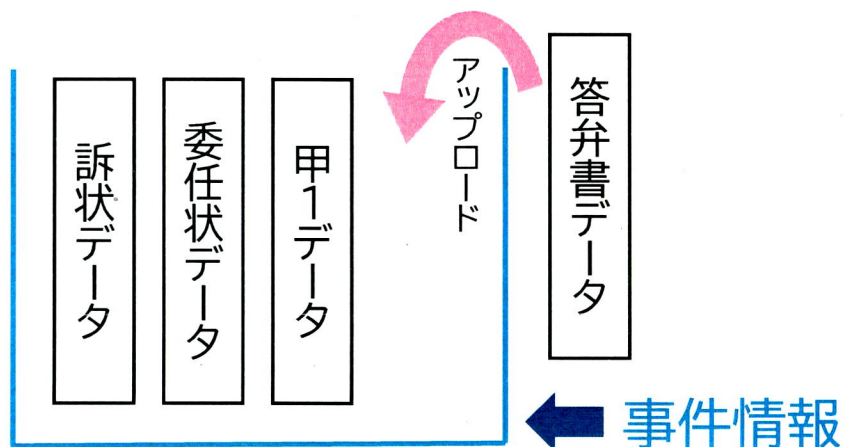
裁判所



被告

m i n t s のしくみ - 事件情報とは -

- ◆ mintsの「事件情報」とは
= 事件ごとの個々のファイル(データ)を
入れる「フォルダ」のようなもの

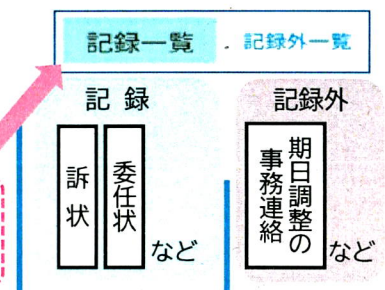


令和8年(ワ)第100号

提出された申立てについて、裁判所は事件番号を採番し(立件)、mintsで当該事件番号の事件情報を作成する

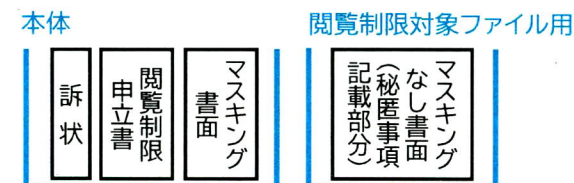
事件情報の中には、
訴訟記録であるファイルを入れる場所と
訴訟記録ではないファイルを入れる場所が
あります。

mintsの事件情報の画面でタブを切り替えることで、
それぞれの場所に入っているファイルを確認できます。



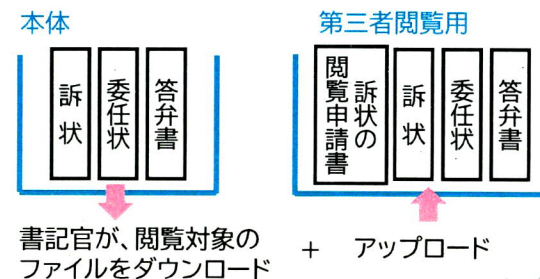
- ◆ 同じ事件番号で複数の事件情報を作成する場合もある

例：本体事件情報と
当事者間閲覧制限
対象ファイル用事件情報

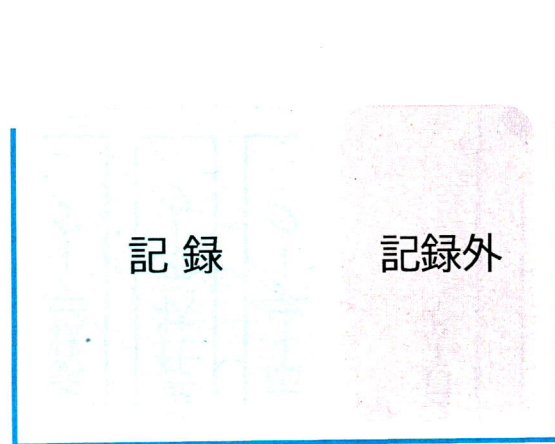


(訴訟記録とは扱わない事件情報を作成する場合もある)

例：第三者の閲覧のために
便宜上作成した事件情報



mint sのしくみ — 事件情報への関連付け —



令和8年(ワ)第100号



事件情報に代理人を
「関連付け」

常時閲覧



事件情報のファイル(記録外含む)を、
常に閲覧・ダウンロードすることが可能になる

ファイル提出



事件情報に、準備書面等のファイルを直接
提出(アップロード)することが可能になる

自動通知



システム送達を行った旨の電子メールなどが、
mintsから自動で送られてくるようになる

手続の説明 目次

※本資料は、当事者双方に代理人がついている場合の手続の流れを中心に説明を行います。

① 原告代理人の証拠提出

- ・ 原告代理人の関連付け
- ・ 訴え提起時の証拠提出
コラム「訴状の補正について」

P11~12

P13~14

P15

② 手数料の電子納付

- ・ デジタル化による変更点
- ・ 手数料納付情報の確認

P16

P16~17

③ 訴状の送達、被告代理人の応訴

- ・ 被告代理人の関連付け
- ・ システム送達について
- ・ 訴状の送達
コラム「期日調整について」
- ・ 被告代理人の答弁書提出
コラム「メールの振り分け設定について」

P18~20

P21

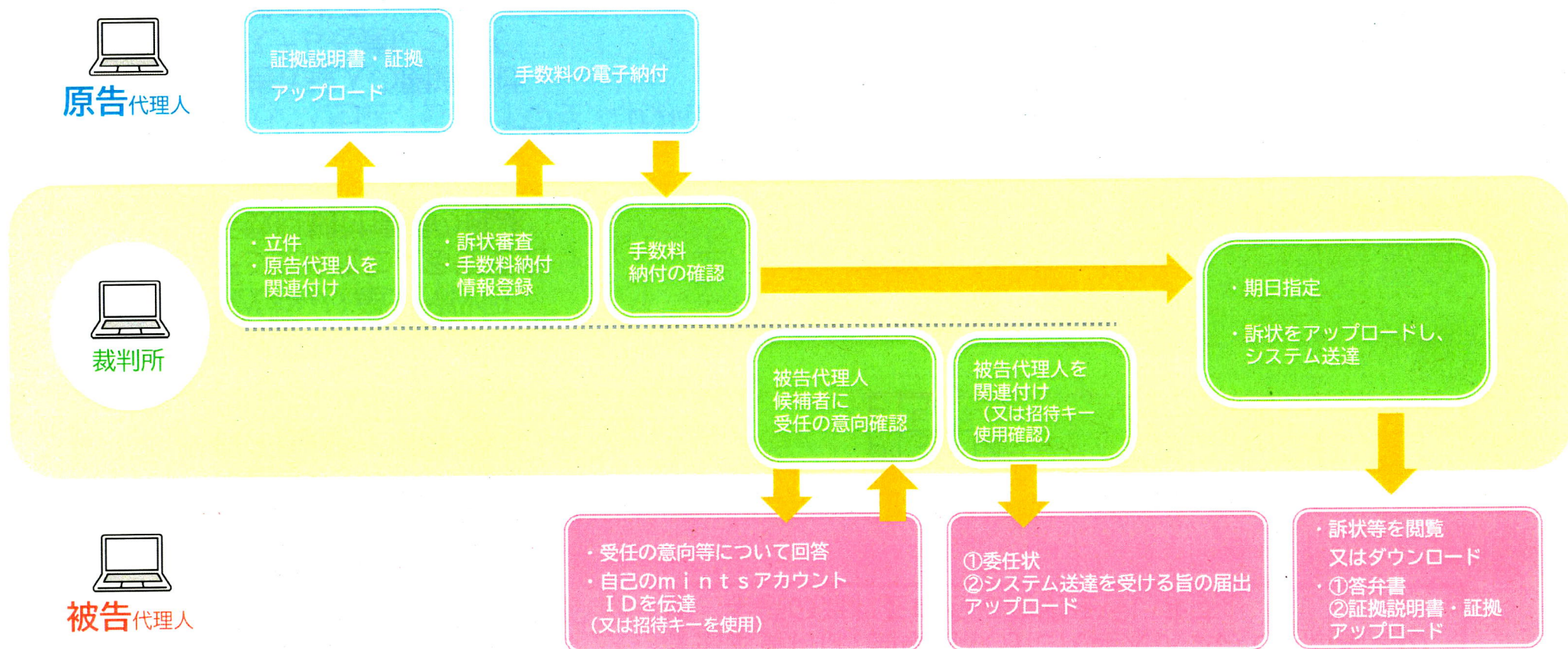
P21~23

P24

P25

P26

手続の流れ（電子申立て後～被告代理人の応訴）



1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

ここからは、mintsの画面等を紹介しながら、
手続の流れに沿って説明をしていきます。

1

裁判所が事件情報を作成し、原告代理人の関連付けを行うと、
原告代理人に以下の通知が届き、**13ページ**で説明する
証拠のアップロードが可能となります。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報

▽日付	▽裁判所	▽部	▽係	▽事件番号	▽メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	当事者(原告代理人)に設定されました。

mintsからのメール

【mints】事件当事者設定完了（大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号）

御中

本メールは、民事裁判書電子提出システム（mints）からの自動送信メールです。

原告代理人 [氏名] 様

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号 に関するお知らせです。

あなたのアカウントは、大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号事件の当事者（原告代理人）に設定され、mintsからファイルアップロードすることが可能になりました。
次のURLをクリックし、画面を提出してください。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

2

裁判所が訴状等のアップロードを行うと、
原告代理人に以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ

▽日付	▽裁判所	▽部	▽係	▽事件番号	▽メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年（ワ）第77777号	大阪地方裁判所企画官室 からファイルが提出されました。

アップロードした裁判所職員の
氏名が表示されます。

mintsからのメール

【mints】裁判所がファイルアップロードしました。（大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号）

御中

本メールは、民事裁判書電子提出システム（mints）からの自動送信メールです。

原告代理人 [氏名] 様

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号 に関するお知らせです。

裁判書電子提出システムにアップロードした以下のファイルについて、あなたに、閲覧・ダウンロードすることが可能となりましたので、お知らせします。

ファイル名: 訴状.pdf, 証拠事件.pdf

mintsにサインインして、ファイルの内容を確認してください。

なお、本メールは、民事裁判書電子提出システム（mints）からの自動送信メールです。システムによる送信を行うための通知として送信するものとします。

あなたが裁判書電子提出システムの閲覧・ダウンロードをした場合、民事訴訟法第109条の第3項第3号により、本メールの送信日から1週間を経過した時に、当該ファイルにつき、裁判記録の法廷での開示が行われることになりますので、ご注意ください。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

3

mintsホーム画面の通知をクリックすると、事件情報画面に遷移します。
訴状と添付書類が、裁判所によって記録一覧に
アップロードされています。

事件情報

大阪地方裁判所企画官室(係なし) 令和7年(ワ) 第77777号

提出ファイル選択

提出期限のないファイル又は提出期限のあるファイルを選択してアップロードしてください。

○ 種別 提出期限 ステータス

○ 提出期限のないファイル

記録一覧 記録一覧 関連事件一覧

アップロード

種別	番号	ファイル名	届書	アップロード者	アップロード日	ステータス	詳細確認	備考
☐ その他		訴訟委任状.pdf	大阪地方裁判所企画官室		2025/12/01	登録済		
☐ 主張		訴状.pdf	大阪地方裁判所企画官室		2025/12/01	登録済		

ダウンロード 一つのファイルにしてダウンロード 一括印刷

種別	番号	ファイル名	届書	アップロード者	アップロード日
☐ その他		訴訟委任状.pdf	大阪地方裁判所企画官室		2025/12/01
☐ 主張		訴状.pdf	大阪地方裁判所企画官室		2025/12/01

CHECK 「記録一覧の操作方法等」

- * マークをクリックで閲覧(プレビュー)ができます。
- * ホーム画面のサイドメニューの【事件一覧】▶ 事件一覧画面から該当の事件情報を選択して、事件情報画面を確認することも可能です。

ダウンロード

選択したファイルをダウンロードできます。

一つのファイルにしてダウンロード

複数のファイルを一つのPDFファイルにしてダウンロードできます。

処理が完了すると、ホーム画面の「重要なお知らせ」に通知が表示されます。
その通知をクリックするとダウンロードができます。
画面のイメージは[14ページ](#)を参照してください。

一括印刷

選択したファイルを印刷できます。
画面のイメージについては、[14ページ](#)で紹介しています。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

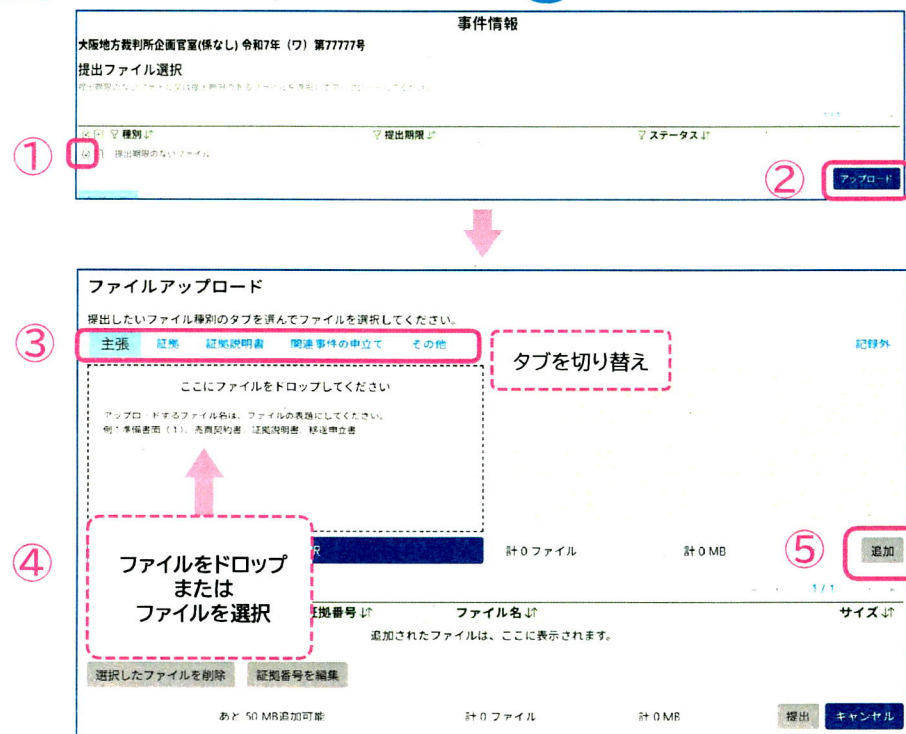
4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

4

証拠等をアップロードする際は、
事件情報画面の「提出ファイル選択」から、以下の順で操作します。

(アップロードの際の留意事項は、 [手引 P26～28](#)参照)



① 提出ファイル選択

② アップロード

③ タブを切り替え

④ ファイルをドロップ
または
ファイルを選択

⑤ 追加

操作を動画で確認→  [「mints操作説明動画～新規申立\(基本\)編～\(3/3
提出後・証拠アップロード・出力画面の印刷\)/\(1:25～\)」](#)

5

証拠番号の入力を行う際は、
【証拠番号を編集】をクリック▶証拠番号欄の入力▶【更新】をクリックします。

最後に【提出】をクリックし、証拠等をアップロードします。



証拠番号を編集

更新

提出

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

6

証拠等のアップロードが完了すると、
原告代理人に以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報

日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	ファイルのアップロードが完了しました。

mintsからのメール

【mits】ファイルのアップロードが完了しました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

あなた(原告代理人)からのファイルのアップロードが完了しました。

mints トップ画面

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

CHECK 「一括印刷等の操作方法」

複数のファイルを選択して、活性化した【一括印刷】等を
クリックすると、ホーム画面の「重要なお知らせ」から
データを取得できます。

日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	印刷データの生成が完了しました。(2025/12/01 14:44)

重要なお知らせ

日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	印刷データの生成が完了しました。(2025/12/01 14:44)



ホーム画面に遷移しても通知が表示されない場合は、
少し待ってから画面の更新を行ってください。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

コラム



訴状の補正について



デジタル化後の事件では、
訴状の補正は
どのようにするのですか？



訴状の補正については、
次のとおりです。



既に提出済みの新規申立てフォームについて
入力内容を訂正することはできません。

➡ 訂正申立書の提出が必要になります。

※ mintsの事件情報(記録一覧)にアップロードする

◆ 裁判所からの補正事項の連絡は、一例として
以下のような方法で行うことが考えられます。

- ◆ mintsの事件情報に事務連絡をアップロードする
- ◆ 従前と同様、電話などで補正事項を伝える

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

続いて、申立手数料の電子納付です。
電子申立てを行った場合、裁判所がmintsに登録した
手数料納付情報をもとに、手数料を電子納付します。



手引「02 手数料の電子納付」

原則

申立手数料は郵便費用と一本化され、**ページーで現金納付**

- ※ 金融機関のATM又はインターネットバンキングを利用
- ※ 下記の例外事由に当たらない限り、
収入印紙を提出しても手数料納付とは認められない

例外

申立てを書面をもってすることができる場合であって、
やむを得ない事由があること

例：刑事施設被収容者

1

裁判所がmintsに手数料納付情報を登録すると、
原告代理人に以下の通知が届き、手数料の納付が可能となります。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ

日付	裁判所	部署	係	事件番号	メッセージ
2025/12/01	大阪地方裁判所	企画室	(係なし)	令和7年(ワ)第7777号	手数料納付情報が登録されました。令和7年(ワ)第7777号

mintsからのメール

【mints】手数料納付情報が登録されました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第7777号)

宛先

返信 全員に返信 転送 ...
2025/12/05 (金) 13:53

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第7777号 に関するお知らせです。

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第7777号事件について、手数料納付情報が登録されました。

mints にサインインして、手数料納付情報一覧画面でページーの収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、速やかにインターネットバンキング又はATM等を利用して、手数料を納付してください。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

2

ホーム画面の該当の通知をクリックする、又はサイドメニューの【手数料納付情報一覧】をクリックすると、手数料納付情報一覧画面に遷移します。

原告代理人は、この画面から納付のために必要な情報を確認し、ページで手数料を納付します。

手数料納付情報一覧

あなたが申し立てた事件に関する手数料納付情報の一覧です。

手数料を納付する場合、納付番号、収納機関番号、確認番号を利用して、インターネットバンキング又はATMで納付してください。

1 / 1

裁判所	事件番号	納付義務者	納付義務者カナ	手数料	納付期限	納付日	納付番号	収納機関番号	確認番号	備考
大阪地方裁判所	令和7年（ワ）第77777号			66,400	2025/12/03		0100000000001528	00100	105500	訴え提起手数料



納付期限が近づくと、納付未了の手数料納付情報については、リマインドの通知が届きます。

mintsからの
メール

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/12/02	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年（ワ）第77777号	納付期限は【2025/12/03】です。(令和7年（ワ）第77777号)

【mits】手数料納付のお願い（大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号）

可生

本メールは、民事裁判書類電子提出システム（mits）からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号 に関するお知らせです。

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号事件の手数料について、納付期限は【2025/12/03】です。期限までに納付してください。

期限が過ぎると、既存の手数料納付情報では納付できなくなります。

お付き合いの場合は御容赦ください。

mints トップ画面

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

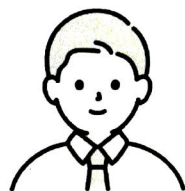
続いて、訴状の送達及び被告代理人の応訴です。
今回は、被告代理人に訴状のシステム送達が可能な
場合の流れを先に説明します。



手引「03 訴状等の送達」、「04 被告代理人の応訴」

1

一例として、被告代理人候補者が訴状送達前に判明している場合の
被告代理人の関連付けまでの流れは、以下のとおりです。



裁判所

① 受任及び訴状の送達を受ける意向の確認

② ①について回答し、
自身のmintsアカウントIDを伝える

③ アカウントを確認し、事件情報に関連付け
被告代理人候補者

※被告代理人候補者が招待キーを使用して、
自らのアカウントを当該事件情報に関連付けする方法もあります。
(手引 P20 参照)

1

裁判所が被告代理人の関連付けを完了すると、
被告代理人に以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報

▽日付▽	▽裁判所▽	▽部▽	▽係▽	▽事件番号▽	▽メッセージ▽
2025/12/03	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	当事者(被告代理人)に設定されました。

mintsからのメール

【mints】事件当事者設定完了(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

返信 返信 全員に返信

本メールは、民事裁判書電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

被告代理人

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

あなたのアカウントは、大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号事件の当事者(被告代理人)に設定され、mintsからファイルをアップロードすることが可能になりました。
次のURLからサインインし、審査を提出してください。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送達専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

2

被告代理人は、速やかに委任状及びシステム送達を受ける旨の届出をアップロードします。
操作方法是、[13ページ](#)と同じです。

☐	No. ↓	種別 ↓	証拠番号 ↓	ファイル名 ↓	サイズ ↓
☐	1	その他		訴訟委任状.pdf	103146
☐	2	その他		システム送達を受ける旨の届出書.pdf	111808

選択したファイルを削除 [証拠番号を編集](#)

あと 49.8 MB追加可能 計 2 ファイル 計 0.2 MB [提出](#) [キャンセル](#)

原告代理人がアップロードしたファイル＝「原告代理人」
被告代理人がアップロードしたファイル＝「被告代理人」
裁判所がアップロードしたファイル＝庁名や部名
が表示されています。

☐	種別 ↓	番号 ↓	ファイル名 ↓	届書 ↓	アップロード 者	アップロード 日	ステータス ↓	陳述提出 ↓	備考 ↓
☐	その他		システム送達を受ける旨の届出書.pdf ☐	被告代理人		2025/12/15	一部閲覧済 ☐	未	
☐	その他		訴訟委任状.pdf ☐	被告代理人		2025/12/15	一部閲覧済 ☐	未	
☐	証拠	甲001	甲001 金銭消費貸借契約書.pdf ☐	原告代理人		2025/11/13	一部閲覧済 ☐	未	
☐	証拠説明書		証拠説明書(甲1).pdf ☐	原告代理人		2025/11/13	一部閲覧済 ☐	未	
☐	その他		訴訟委任状.pdf ☐	大阪地方裁判所企画官室		2025/11/13	全員閲覧未 ☐	-	

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

3 被告代理人が委任状等をアップロードすると、通知が届きます。
提出した側である被告代理人に届く通知は、以下のとおりです。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報					
▽日付▽	▽裁判所▽	▽部▽	▽係▽	▽事件番号▽	▽メッセージ▽
2025/12/03	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	ファイルのアップロードが完了しました。

mintsからのメール

【mits】ファイルのアップロードが完了しました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

被告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

あなた(被告代理人)からのファイルのアップロードが完了しました。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

4 相手方である原告代理人に対しては、以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ					
▽日付▽	▽裁判所▽	▽部▽	▽係▽	▽事件番号▽	▽メッセージ▽
2025/12/03	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	被告代理人 からファイルが提出されました。

mintsからのメール

【mits】ファイルが提出されました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

被告代理人 からファイル(訴訟委任状.pdf、システム送達を受ける旨の届出書.pdf)が提出されました。
mitsにサインインしてファイルを確認し、改正法施行前の事件においては、受領書を提出してください。
なお、記録外の場合及び改正法施行後の事件においては受領書の提出は不要です。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の申請付後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

2

訴状送達前に被告代理人が受任する場合、
訴状の送達はシステム送達により行うことが考えられます。

◆ システム送達(法109条の2第1項)のしくみ



法律で送達を要するものに限らず、裁判所書記官が当該事件情報に
アップロードしたファイルは 全て システム送達される

送達を受けるべき者だけでなく、当該事件情報に
関連付けされている者 全員 にシステム送達される

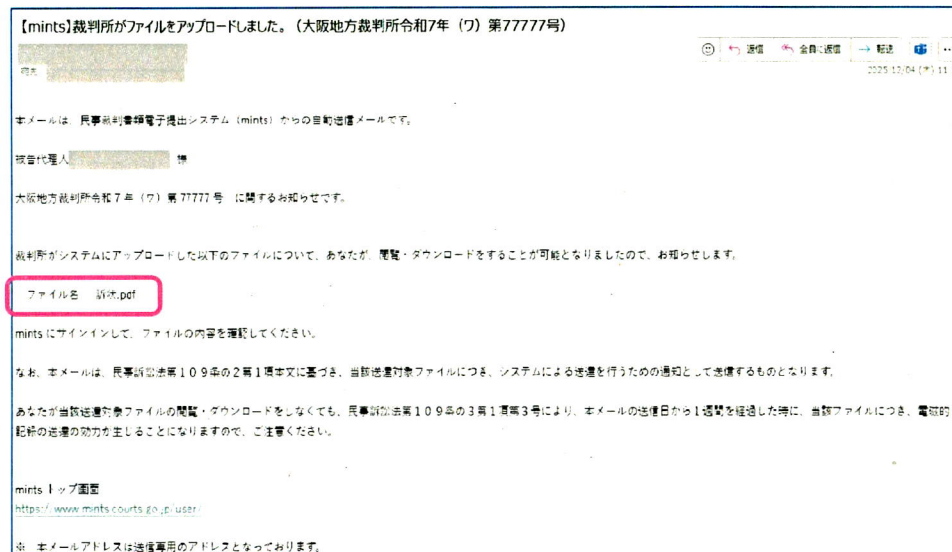
⚠ フェーズ3開始までの間は、
従前どおり送達は書面で行います。



改修後mintsの利用に
関する大事なお知らせ

訴状のシステム送達の手続の流れは、以下のとおりです。

- 1 裁判所が、被告代理人にシステム送達をするために
訴状をアップロードします。
- 2 ①により、裁判所がファイルをアップロードした旨のメールが、
当該事件情報に関連付けされている者全員に自動送信されます。



重要なメールが埋もれないよう、メールの振り分け設定をおすすめします。
[26ページ](#)で、振り分けルールを紹介しています。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

3 mintsホーム画面の「重要なお知らせ」にも、以下の通知が表示されます。

重要なお知らせ					
日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/12/04	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	大阪地方裁判所企画官室からファイルが提出されました。

4 記録一覧から、裁判所がアップロードした訴状を閲覧又はダウンロードすることができます。

アップロード日の欄に表示されている日付が、裁判所がデータをアップロードした日(=通知日)です。

種別	番号	ファイル名	閲覧	アップロード日	アップロード	ステータス	関連情報	備考
その他		即日提出.pdf		2025/12/15		全開状態		
請求書		即日決定書.pdf		2025/12/15		全開状態		
主文		訴状.pdf		2025/12/15		全開状態	被告代理人に対しシステム送達(再アップロード) 裁判所書記官	
その他		システム送達を受ける側の提出書.pdf		2025/12/15		一部開状態		
その他		訴訟事件書.pdf		2025/12/15		一部開状態		

訴状が記録一覧に2つ表示されている場合は、アップロード日や備考欄の文言で区別します。

5 ステータス欄にある  マークをクリックすると、誰がいつ閲覧等を行ったか、アクセス状況の確認ができます。

アクセス状況			令和7年(ワ)第77777号 訴状.pdf
			アップロード日: 2025/12/04 現在日: 2025/12/04
			1/1
肩書	氏名	アクセス日付	
原告代理人			
被告代理人		2025/12/04	

CHECK「システム送達の効力発生時期等」

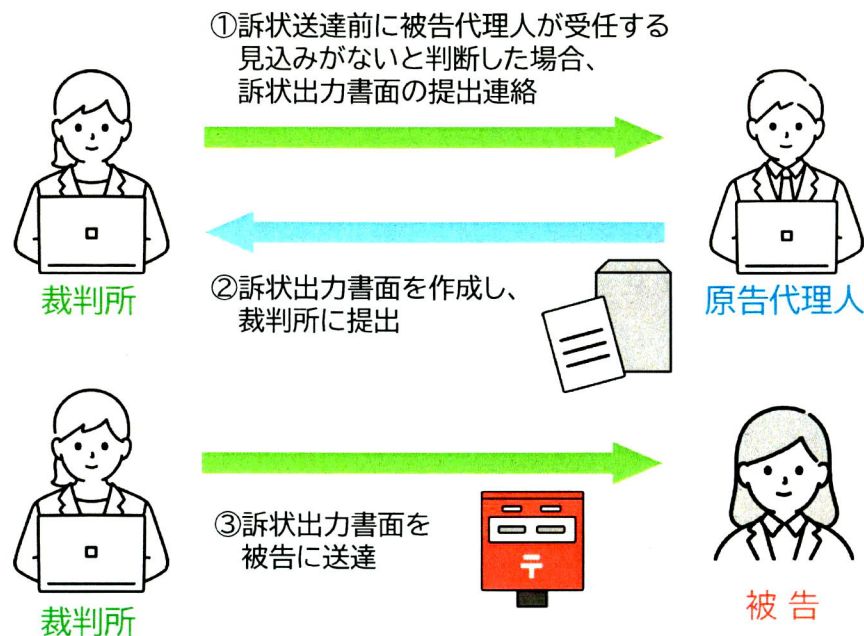
- * システム送達の効力は、次のいずれか早い時に発生します。
 - 送達対象のファイルを閲覧した時
 - 同ファイルを端末等にダウンロードした時
 - 閲覧又はダウンロードすることができる措置がとられた旨の通知が発せられた日(=アップロード日)から1週間を経過した時



補助者も同様にファイルの閲覧やダウンロードが可能です。
補助者が閲覧等をした場合も、親ユーザのアクセス状況として記録されます。

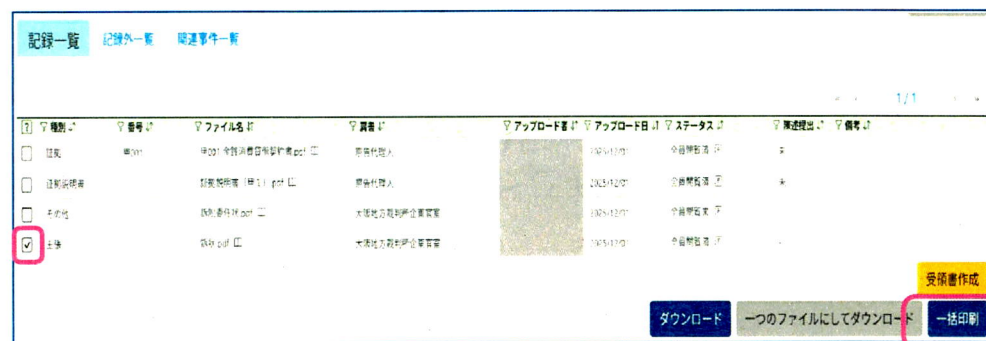
3

訴状送達前に被告代理人が受任する見込みがない場合、
訴状の送達は**訴状出力書面の送達**により行うことが
考えられます。



CHECK「訴状出力書面の印刷方法等」

訴状出力書面を印刷する場合は、
印刷するデータを選択し【一括印刷】をクリックすることで作成できます。



出力書面1ページ目の冒頭には、以下のような情報が表示されます。
これを「タイムスタンプ」といいます。

2025/12/01 10:33:04 「訴状.pdf」 大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号

データをmintsにアップロードした者の
氏名が表示されます。

出力書面を受領した被告から依頼を受けて被告代理人が受任する場合、以下のどちらかの方法により被告代理人は事件情報に関連付けられます。

- ① 被告代理人が受任の意向とmintsアカウントIDを裁判所に伝え、裁判所が関連付けを行う
- ② (裁判所が訴状出力書面と共に招待キーを記載した書類を同封している場合) 招待キー入力画面から招待キーを入力し、被告代理人自ら関連付けを行う

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

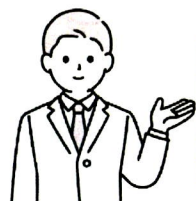
コラム



期日調整について



デジタル化後の事件では、
期日調整は
どのようにするのですか？



期日調整については、
次のとおりです。

◆ 裁判所からの期日調整の連絡は、一例として
以下のような方法で行うことが考えられます。

- ◆ mintsの事件情報(記録外一覧)に
候補日を記載したファイルをアップロードする
- ◆ 従前と同様、電話などで日程調整を行う



mintsにアップロードされた
ファイル(エクセル等)に
直接入力することはできません。

- ➡ ファイルをダウンロードし、
回答を入力したファイルをアップロードする
必要があります。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

4

被告代理人が答弁書等をアップロードします。
操作方法是、[13ページ](#)と同じです。

☐	No. ↓	種別 ↓	証拠番号 ↓	ファイル名 ↓	サイズ ↓
☐	1	主張		答弁書.pdf	121168
☐	2	証拠説明書		証拠説明書(乙1).pdf	59899
☐	3	証拠	乙001	乙001 領収書.pdf	71322

選択したファイルを削除 証拠番号を編集

あと 49.8 MB追加可能 計 3 ファイル 計 0.2 MB 提出 キャンセル



記録一覧									
記録一覧 記録外一覧 関連事件一覧									
☐	種別 ↓	証拠番号 ↓	ファイル名 ↓	関係 ↓	アップロード日 ↓	アップロード日 ↓	ステータス ↓	提出状況 ↓	備考 ↓
☐	証拠	乙001	乙001 領収書.pdf	被告代理人		2025-12-04	一部提出済	未	
☐	証拠説明書		証拠説明書(乙1).pdf	被告代理人		2025-12-04	一部提出済	未	
☐	主張		答弁書.pdf	被告代理人		2025-12-04	一部提出済	未	
☐	その他		印字用紙.pdf	大阪地方裁判所全館実務		2025-12-04	全館提出済		

相手方である原告代理人に対しては、以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ					
日付 ↓	裁判所 ↓	部署 ↓	係 ↓	事件番号 ↓	メッセージ ↓
2025/12/04	大阪地方裁判所	全館実務	係なし	令和7年(ワ)第77777号	被告代理人 からファイルが提出されました。

mintsからのメール

【mits】ファイルが提出されました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

被告代理人 からファイル(答弁書.pdf、証拠説明書(乙1).pdf、乙001 領収書.pdf)が提出されました。
mits にサインインしてファイルを確認し、改正法施行前の事件においては、受領書を提出してください。
なお、記録外の場合及び改正法施行後の事件においては受領書の提出は不要です。

mints トップ画面

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは通信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

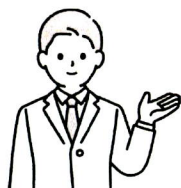
コラム



メールの振り分け設定について



mintsからのメールを
整理したいのですが…



メールの振り分け設定の
活用がおすすめです。

	フォルダ名	振り分けルール(条件)		
mints	送達通知			件名に「裁判所が ファイルをアップロード しました」を含む
	相手方からの ファイル提出			件名に「ファイルが提出 されました」を含む
	手数料納付通知	送信元が info@mints. courts.go.jp	かつ	件名に「手数料納付」を 含む
	当事者設定通知			件名に「事件当事者設定 完了」を含む
	提出期限通知			件名に「提出期限」 又は「提出のお願い」を 含む
	その他	送信元が info@mints.courts.go.jp		



※  その他 の振り分けルールが最後に適用されるようにルールの優先順位を設定する必要があります。

操作説明資料②はここまでです。お疲れ様でした。操作説明資料③に続きます。